中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定による認定申請書

	令和 年 月 日
世田谷区長殿	
(申請者)	
<u>住 所</u>	
<u>氏 名</u>	
私は が、令和 年 月 日 1	の申立てを行った
- 1416 <u></u>	
に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項	
ようお願いします。	
記	
1 に対する売掛金	т
うち回収困難な額	<u></u>
ᄼᆚᄗᇌᄧᅼᄹᆢᅉᇠ	
2に対する取引依存度	
A: 年 月 日から 年 月 日までの	D
に対する取引額等	
B:上記期間中の全取引額等	
(注1) 1には、「破産」、「再生手続開始」、「更生手続開始」	、 等を入れ る
(注2)上記1、2のいずれかを記載のこと。	i せん/いじ00
(留意事項)	
本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上	の審査があります。
世田谷区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又	又は信用保証協会に対して、保証の
申込を行うことが必要です。	
	認定番号 世商認第 号
	令和 年 月 日
申請のとおり相違ないことを認定します。	
	から令和 年 月 日まで
	- 1 /3 HOC